

戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会 議 題 説 明 書

戸塚消防署総務・予防課

議題名：消防職員による訪問型の住宅用火災警報器点検の実施について

【内容】

消防職員による訪問型の住宅用火災警報器点検を実施します。希望者を募集するため、このことについて周知していただきますようお願い致します。

【例年あげている議題か？】

今回初めての議題です。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

掲示板へのチラシ掲示による周知をお願い致します。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 戸塚消防署総務・予防課予防係

担当者名 大場 賢二

TEL 881-0119 FAX 881-0119

令和7年7月18日

自治会・町内会長 各位

戸塚消防署長

消防職員による訪問型の住宅用火災警報器点検の実施について

平素より地域の防火・防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災の被害軽減に有効とされている住宅用火災警報器ですが、平成23年の設置義務化から14年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

そこで、戸塚区の高齢者を含む世帯を対象に、住宅用火災警報器の作動確認を目的とした消防職員による訪問型点検を実施する運びとなりました。

つきましては、点検を希望される方を募集いたしますので、貴自治会・町内会内にて周知いただきますようお願い申し上げます。

1 実施内容

消防職員がご自宅に訪問し、住宅用火災警報器の作動状況を無料で点検します。

※ご希望がある場合は、住宅防火についてのアドバイス等も併せて実施いたします。

2 対象

戸塚区内に居住し、高齢者を含む世帯で、点検を希望する方（事前申込制）

3 募集期間

令和8年3月31日（火）まで

※訪問日は申込の際に調整させていただきます。

4 実施時間

平日の10時から16時（15分程度）

5 申込方法

電話、メール等にて戸塚消防署予防担当まで御連絡ください。

6 その他

先着100名の方には粗品をプレゼントいたします。

戸塚消防署総務・予防課予防係 予防担当

担当：大場、内田、高橋

TEL/FAX：045-881-0119

E-mail：sy-totsuka-sy@city.yokohama.lg.jp

住宅用火災警報器

無料点検いたします



戸塚火災予防協会協賛

先着100名粗品プレゼント

【実施対象】

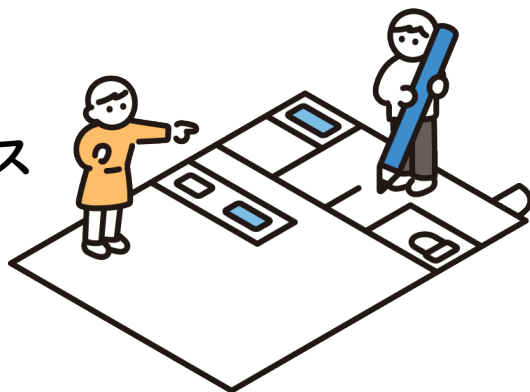
戸塚区内の高齢者を含む世帯

【実施時間】

平日10時～12時、13時～16時(15分程度)

【実施内容】

- ◆ 住宅用火災警報器点検
 - ◆ 住宅防火診断&住宅防火アドバイス
- ※ どちらか1つでもご対応します。



【実施期間】

令和8年3月31日まで

【申込方法】

戸塚消防署 総務・予防課予防担当へお問合せください。

☎ 045-881-0119

✉ sy-totsuka-sy@city.yokohama.lg.jp



火災から『命』を 守りましょう!

火災から命を守るために、日頃からの火災予防はもとより、初期消火と迅速で安全な避難が重要です!

熱や煙を感知して、火災発生をいち早く知らせてくれる、住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検・交換をしましょう!

住宅防火アドバイス

火災から命や財産を守るためにできること



＼よこはま防災e-パーク／

火災・地震・風水害への備えや、救急に関する知識を動画やクイズ等でわかりやすく学べるウェブサイトです。「よこはま防災e-パーク」で検索 または右の二次元コードからアクセスできます。

よこはま防災e-パーク

二次元コード

『あんしん救急』おぼえておきたい3ステップ

「あんしん救急」
知って予防! 救急車

おぼえておきたい3ステップ

- 1 備える
- 2 相談
- 3 通報

日頃の備えに必要な情報を発信

横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

①**備える**～元気なうちにしっかり備える～
休日や夜間に受診可能な病院を確認しておく。
高齢者に多いケガは転倒! 転倒予防に『ハマトレ』をしましょう。

②**相談**～困ったときはまず相談～
急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷った際は、
かながわ救急相談センター【#7119】または、
横浜市救急受診ガイドを活用してください。

③**通報**～こんな時こそ急いで救急車～
・意識がない ・大量出血を伴うケガ ・けいれん等

※ 詳しくは、訪問時に配布するパンフレットをご確認ください。

【掛金例】建物1,000万円の保障でご加入いただいた場合

マンション等 耐火専用住宅
年間 **4,000円**

戸建て等 非耐火専用住宅
年間 **8,000円**

※新規加入の際、出資金100円をお預かりします。

※上記の掛金は一例です。詳細はお問合せください。

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済

組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

横浜市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

☎0120-073-203

【受付時間】月～金/午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)

WEBからカンタン!

資料請求 & お見積りシミュレーション

広告

